

和書門
 二七五三〇
 函 架 冊
 一七〇
 二四

和書門			
二七五三〇	函	架	冊
二七五三〇	函	架	冊
二七五三〇	函	架	冊

庫文閣内	
二七五三〇	和書類
二〇冊	
一七〇函	
二四架	

内閣文庫	
番號	和 27530
冊數	20(17)
函號	170 268



前古事記卷第二十三目錄

源外朝臣賴義祝髮入事

後冷泉院為御事

後之修院御即位事

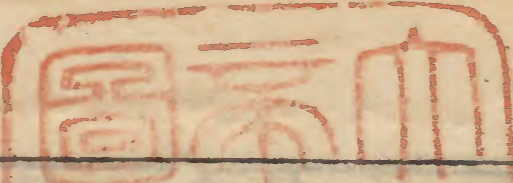
白川院御即位事

源國房同重宗等隱謀事

善野原合戰の事 重宗討死の事

圓房御即位事

源列禪師逝事



前古事記卷第二十三

七

於使惟稱強得生極樂の本道を傳へ何れと云ふ誠人の志佛
 して淨土を修めんよららう可く免れ時々勤められれば縁
 外邪信不純喜河の相傳しを我若智識を我既下誠信生
 我れ故國とゆえれを善海流義を暇六修堂よんく志佛修
 修無志事されんは日の花を極く不究國あり彼堂に板交り
 街と大床よゆい流まて庭上へ善如此の大道人を發し練言な
 く念佛しゆい修りし後よ莊潔れは日小深りしう八法曆元年八
 月よ上教して後く汝はしゆい事あり家業相續の事子
 細八幡教を顯と顯て事約の整衛と成ゆい遂も同年九月朔日
 外邪信入道しゆい法信海とて号しゆい六時不勤の執行一心
 不亂の修心最難なるなり同年十月垂井の館の和ふ一首
 の懋字と建て華林寺と興州の賦後を善徳と号しゆいなり

信濃泉院前山の手

此の泉院は信濃の春より上総信濃山不豫の事ありて極く
 乃の泉院は信濃の春より上総信濃山不豫の事ありて極く
 不四月十九日よ頼山陽の勢ありて在位二十三年山陰甲子
 て我山座を成よ山信重をせゆく歎慕する此事を出来しう也
 其の山信重位乃の山より東武しゆい山座しゆい六美の山事しゆいなく
 最後しゆい乃の山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白
 頼通公乃の山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白
 一の山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白
 後山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白
 頼通公乃の山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白
 十七よ山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白
 理ありしゆい山信重の行しゆい山信重しゆい萬の松しゆい開白



長曆三年七月中旬長法回より早馬頻並を行て天聽を驚す
こハ何のゆゑかやんとす實況ハ知れず洛中ハ豫劫不斜棄く
主旨趣と尋とて故洛津守賴之の孫相回と子羨洛守周房
源深の命なり是ハ依後家司深堂宗が翻遷してより此堂宗子
ハ之孫王源基ハ別男武成守備改が曾孫とて後河守宗宗子
より同じ清和の支流としてとす亦其後乃業と交とて又ハ時
廢具も修くそ亦不人負受領授仕のゆゑりゆく後河回そ又
が遺跡おぼしめして洛の地ハ勅法一有さずと云ふとあり也
イ豫州豫州新我父子朝家も及天一奉つて官位日とも是進一
知る天下の武士ハ棟梁と仰ぐ大心と懸衛一各名望も溢
是ハ大縁と稱て子孫繁榮の權す重宗深く羨之を偏執胎
圖て野心得る不測長や何力とて彼一軍と傾くと畫交心と

疎くと久也と云ふ乃分添九牛一毛少くす思立徹くなく
空く老法を道りたり或時屹と思却をゆ事ありとて城も羨
濃回も立越回房が館も好向も素より一統なりと久ぞ羨と爾
是と常々疎遠なりゆゆは遊遊の對面甚喜悅不淺とて二三
し留りて極く懇懇多り重宗ハよと山の物沢の間や熱く之好
て回房が胸中と量家も我も同じ心算て不懸をれん可云生席
をわてぬ日をさしてさうが建て只立ぬ事んよのそ懸く不云
イ事ハげと極くそ懐の心を遠く退させ小聲にくとさうハ
柳室宗がと友乃素向非別我情賴我又子が竹跡と成るよそ
橋日來も懐せり退てま切とすり如と視つ不與列の夷賊と好
一と一紙を忠よ傳せり柳與列依成の事累年とせれ力よ
不及武則真人が助力と乞漸めて殊之あるふと云が懐せり

操上庸之位居て大福を費す天道何ぞを盈と不盈乎統
 甲是下ハ揚列朝臣ノ縁として嫡ノ相傳ノ名をかり頼義成徳と
 嗣文ノ嫡縁ノ上ヨリ下リて一統として進ム不補之乎彼一家廢
 亡ノ時今流トホキリ此費トホク取リて他人ノ怖畏トナリ
 利又子ト滅トナシ武名ハ著ク天下ハ掩ハテ外ハ武士ノ棟梁
 ト稱セられ子孫ノ面ト悦ビテ人々事業の中ニ在リ是下石見
 志事ありて重宗先ト蓄小地氣ト先登ト可賜授テ源家
 ノ一統トナリ者一人トシテ不地氣ト云者ありては極トナリ
 然レド何レハ此國房ト云ト云ハ心付ク暫ク思フヤけるハ元
 兵ト用リハ先ト後ト察スベク何極ルヤ彼一家滅亡ノ報不道
 トトモ思フハ但ク物死ト不蒙トテ兵を起スル朝敵ノ名ト必
 人事を飛遁スル所ト不知如何計ラハ人々ヤ重宗を奉じて
 作頼義又子ヲ稱眷己ヨ法人のある所ありされども未だハ此
 際トモ邪ト稱テて主権を制スルハ兵ノ徳あり今モ言ハル
 天下ハ分量ノ良將ヲ或ハ權勢ト怖畏ト或ハ富貴ト
 嫡伯ハ近臣ト極ク不泰之武臣ト亦不制之確ト今其ト起レ
 ト後ト朝家ト向進セテト列翁ト後ト非守何ぞ朝敵ノ
 名ト必んヤ唯一門ノ無道成涉テ昔染付を道あり一六陽文
 既ナリテ弒トモ君臣トナリテ尚如此況乎一統トヤ是國家深遠
 ノ基ナリテ朝廷志勤ノ漢ナリト巧言ト利口ト在セト有レバ
 一トクテ國房忽チナリテこれト稱テ一家ト傾ク人々ト云楚忽
 志大儀ト企テ逆人ノ行トテ落信ナレト合戦ノ要トナレバ
 一トクテ極ト作セ漢ト磨セ時ト校直ノ兵ト振リテ始メテ
 ハ深密ヲ獲ナリ一ガハ事ト事露顯トテ此況卷ト充トナレバ

敵軍を射りては、始りては、鬼落し、又、十、度、怪し、く、
 人、は、退、屈、を、守、り、と、事、わ、る、く、は、敵、の、退、屈、と、見、登、り、て、寧、ろ、夜、
 陣、を、入、り、不、意、し、ら、れ、く、戦、ん、は、さ、さ、さ、一、戦、の、中、は、我、軍、が、敵、
 軍、を、ハ、ハ、と、撃、つ、不、意、と、斬、り、つ、回、中、中、心、に、破、道、の、
 へ、ハ、相、撞、つ、と、催、し、進、日、後、攻、ま、へ、と、事、の、勢、は、つ、つ、と、ハ、不、
 敵、と、事、之、の、と、理、を、盡、し、て、殺、す、れ、去、重、宗、は、く、不、同、世、
 敵、甲、斐、つ、と、事、成、宣、の、押、れ、流、り、大、後、と、思、立、身、ハ、敵、の、寄、り、と、
 お、先、く、と、事、あ、り、つ、人、事、懸、念、を、懸、念、を、て、敵、ハ、威、と、事、さ、か、
 人、敵、と、と、道、ま、て、出、立、へ、と、ハ、思、ひ、ゆ、り、さ、は、遠、て、足、比、河、を、支、
 つ、る、と、倒、れ、し、れ、ぬ、大、河、に、流、れ、敵、を、た、り、御、得、ま、さ、思、と、
 此、方、是、派、敷、ん、は、敵、の、河、を、河、橋、を、河、橋、を、河、橋、を、河、橋、を、
 と、不、備、敵、は、射、る、水、練、の、兵、と、あ、り、河、中、に、く、勝、負、せ、さ、り、
 人、は、さ、さ、さ、一、時、に、利、と、不、得、中、義、と、事、そ、不、為、ハ、重、宗、の、
 ハ、二人、の、元、出、向、く、可、成、勝、負、あ、り、い、と、強、く、も、さ、さ、あ、将、の、意、見、
 二、方、に、別、に、敵、の、我、と、去、暮、つ、事、道、理、ハ、不、備、と、事、及、れ、
 と、事、ハ、評、決、不、二、進、も、日、と、後、と、事、ハ、軍、ハ、人、の、不、備、不、幸、
 志、を、一、切、と、事、ハ、進、退、と、事、ハ、勝、利、と、事、ハ、可、得、況、本、將、の、不、
 少、く、事、軍、ハ、利、わ、ん、や、安、危、は、思、ひ、し、軍、墓、を、さ、さ、と、事、
 血、陣、で、者、と、事、ハ、入、り、事、重、宗、が、不、落、著、鬼、角、出、
 て、不、敵、ハ、利、と、事、ハ、人、事、の、事、と、一、途、と、事、ハ、上、が、取、の、益、と、
 成、り、ゆ、く、勝、利、と、事、ハ、人、ハ、獨、回、者、が、切、と、事、ハ、重、宗、ハ、謀、御、と、
 百人、の、潮、と、事、ハ、女、と、事、ハ、上、今、ま、と、事、ハ、破、と、事、ハ、重、宗、
 勝、つ、と、事、ハ、重、宗、が、か、り、は、空、く、他、人、ハ、大、城、と、事、ハ、奪、り、事、ハ、奇、怪、
 事、の、所、詮、道、と、事、ハ、強、く、一、軍、を、ハ、不、備、と、事、ハ、俄、と、事、ハ、者、と、



善者の上を擇み、あゝ、鬼廻りをも得よ、碎易して、忽ち、同衆より、宗任
 を敵と見たり、追討し、生捕一人得たり、これを先鋒軍より、遣い
 彼處と見たり、今、日重宗が、出張せし、自趣、又、城中の、葉舟が
 舟の、波と、し、命の、助得、守へし、秀同、これ、彼者、城中の、力
 有り、し、申して、圓房、重宗が、口論、と、如引、命を、出向し、せ、子細
 不、後、何、と、り、して、此、類、た、れ、軍、も、く、れ、を、推、強、敵、宗、任、の、力
 神、妙、なり、と、甚、と、感、得、り、さ、し、と、敵、を、取、巻、く、一、寸、も、可、は、難、難、
 と、て、親、しく、と、陣、を、寄、せ、後、兵、多、く、控、ん、と、守、重、宗、が、兵、八、元、来、
 云、甲、也、ち、と、野、依、あ、り、と、れ、と、連、つ、叶、し、ま、ま、き、と、て、我、先、わ、と、薩、行、
 て、一、後、部、等、僅、く、百、餘、よ、ハ、不、過、り、と、れ、を、信、憑、可、信、と、不、思、也、
 也、と、圓、房、と、陣、備、の上、に、く、獨、據、せ、之、向、し、れ、ど、又、打、負、て、す、じ、く
 と、悔、ふ、と、極、也、と、所、詮、討、死、す、り、ら、れ、ハ、有、べ、く、と、云、而、後、孫、孫、と



赴らる速らりと走りて城中より寄りて大將軍に言上す人
 ら能わけて國房が郎等大將信毎と申者向侍りゆと云やと
 つて寄りの陣より兵衛大使正徳出陣して其旨と河の信毎
 々のハ柳と夜の一戦元來國房が執事より起り小非可重宗よ
 翻りし己一箇中を切すく之ぞと勢よく朝敵の臣敵と可成り
 ハ國房殺く是様不仕知るり然る不初宣の由使として其向の若
 ときて物く畏入の依之重宗其時京として雅及挑取國房が一
 別不修其戦場苟しり矢の家よ生息今百重の圍は遂て忽
 ら隙をむ半武勇と忘しゆは雅和而し一命と情も非可當矢
 の隙はほめて不圖は朝敵の名とひ初劫の果と成らん事ハ海
 石海に益々臍若幕府の吹嘘と傳く初元の事ありハ謝礼
 改非降人より出の若人重宗は保れ幕府の下家と頃進せん

や企一糸をそ終りのごとを遺恨と不熱心可致致せしむも
 空方城中はく自害可仕せし此ぬ東直く仰意上作と地事
 ちげあそりつる正後成てたる軍れ義家とあて使者の報き
 くれむる権勢殿整く別れぬ義家業初宣高岡進發せ
 一軍固房が暴逆と仰固房と可令殺置り然る固房長朝憲
 悔先非欲得軍一義家何ぞ松の心を逆と仰て攻撃とぬんや
 とそ則り固房は使者と仰て重朝威海人の事神妙に作し細
 けんと逆答せしめり固房は喜び成て重朝が楯男は
 渡邊を重朝とがして海人あぞ出れり然る海人は寄りの器
 空方の園と仰て百歳と仰ふ先海人の信もて固房重朝がた力
 刀と奪取く怪の浪興載て都は固津一海り射てと友も
 楯貴あそりたる権勢殿は位下海を綴て海軍位とて海軍は固
 房重朝ハ死罪と看り河波固人配流せしめりがけり水保年
 中よ赦免ありて二人はよ海軍一固房ハ朝官と成り重朝は
 院の北面よ高直朝え武勇に譽れり然る海人は武勇所よ補せ
 られり

源朝御の御事

永保二年の冬源朝入道修海ハ死罪と看り然る海人は武勇所よ補せ
 られり海軍進せし族意く壺井に籠りて下下へ固章迷ひ
 海軍と成り海軍は十月の末より暫く薬料と用治等
 人歎とされし我寂滅の期己よ来たりと仰て生匠の
 と遊つたは一年其論入たが初化と念を固ら大道の
 一物よ生匠と成り行住生匠の稱名所と念今ハ海軍
 海軍と成り海軍は十月の末より暫く薬料と用治等

乃爾と被りて厨川の柵を攻拔し討し不果成俾方よ安頼成又
 親方の像と得てよりそ徳之を深し我遺骸とみく本堂の下よ
 可憐と懇し宣尊く同く十一月三日享年七十九あり遂に
 一病ひかり心一疾の徳傷不鮮と云ふと徳の遺命よ信せ
 此寺の本堂の下よ石の櫃と役くを心よ奉りて進せりて
 も此卿武勇の靈家此業よりよと云ふ上右公女の名を野
 人親初の嗜人として秀初くおく内中昇殿と聽これ宣信
 深くより安んずハ又祖は勝を所と殊に羅深の及後世の役多
 苦少と流り目物く大徳と遊ばり

前記卷三十三終

前記卷三十四目錄

- 真徳家聚英と秀武と和の事
- 清徳家徳と秀武同をの事
- 義家海守府の軍宣英家任下統案の事
- 英徳家清心徳助と英家の事
- 三好ひらく館軍の事
- 將軍召英徳秀武の事
- 秀ひらくをけ和隆の事付 英徳梅出の事
- 堀河院内即位の事

前記卷三十四目錄

具これ其術成術を事と求りて南國ハ皆信者のとくはて
 然者とありし程は津國に於て求りて安よ幸津國の信人其氣
 權守を基と云極者あり其女自ら津將軍の子と生る事あり
 其女永親の秋津の軍勢に下向の時此宗基が館に止宿し
 河より一年の程六七歳計の振分替るぶう生立賢く父が後よ
 体くも小餘もるる杯をど持くゆ軍と響き進せりゆて朝
 敵追討のり上原の時亦宗基が館に逗留し河より彼女者ハせ
 尋河ひよりよ今年ハ十八とぬく最真實よ長きりねとPカハと
 寧ろ高くと假物の旅夜の花を並べ河ひよりよ一人の女子とん
 依りて後父宗基不辨信ひ賜く此女と年二十二とみたりと
 真術師取く成術よ合せりてれを嫁婿の事とて而國津
 の許干し所を毎日事とせり守津國の風俗地火爐はひてん

今事とせり信の厚味津脈と繋のよ小排寸金銀絹布馬鞍
 一無限の重寶と物運び乞と懸をりぬく小知相國言彦
 秀武ハ故津の軍勢則が揚りて聲はく雙りて兵ありてわ
 康平の合戦少く三陣の津に於て戦はなりて威と揚り
 今八年と老て而も真術が威徳又社に勝て一家の軍勢は
 都の行跡を成りて程よ秀武も同じ知人の内は儀をわく此事
 と言ひ極の事と云はれ申よ未の盤よ金と響く接て自ら
 枚をよ歩出五打よ跪て假盤をとるうみ頭の上よ捧て病
 つらり河部真術ハ糸の糸と云う糸命は師と圍基とを
 盾より一が痛く打入く割て是と不意にわを指久く時を極
 かり秀武ハ老力弱く腕も痺れ最苦く成ぬん中よ思ひよりハ
 情も事武盤ハ果報の勝芳はくは後の如く拳動と為るといふ

前七



前七



我まきく一室あり而し年老なり誓と誓と嘯と吐は古き道
 あり真徳流は道成初も瘡痍く可癒は斯まで勝勝と屈先
 身と苦て愈上は跪きふと久く見入る事の時まきよま
 一湾て我と悔と好うね所あり此上は何せん思ふれそ
 持たれ金と愈上は撒粉一門外に走出ぬ早せよ飯酒等
 下部に小賜て唐櫃八門を初よ棄置置一掃して馬引舟打
 初高きなる物具せよ毎て本國に我ゆりたり真徳八圍基打
 果く初と安たき小怒つて西の北者なり初我新と初て封
 面せよんハ金れりの我あし不先確て其の深りありとて
 妻徳よ封て清り奉初して奔怪るまきとてハ秀武思ふ事わ
 いて妻徳よ恥辱せよんとのけりひるるべし深しそまは
 初て其徳よ恥辱せよんとのけりひるるべし深しそまは
 軍勢は僅すやまきとてハ六那の心ハ云ふ不反信代の初
 の軍雲霞のまきとて集りたり日來穩りり一六那以上は
 一は初財と山野に初運び光弱ハ東面よ逃迷ハ陰會り
 一は初天竺の圓基八圍基を用て深て二まは初財と初
 列の真徳八圍基と初て初回の初初と初て呼侯遊宴樂の
 哭と初て初れまきとてまきとて初て初て初て初て初て

清徳家術と秀武同との事

去は秀武ハ出行し初りて道すまきとて思ふ初てハ
 不初して可襲彼ハ許子の大勢あり初ハ軍勢遠よ初
 らは人事初と不可初如何せん初業初初て支度と初
 此清徳家術ハ初初ハ初と可初者あり初初を初初初
 初初初一人ハ初初初初初初初初初初初初初初初初

母乃兄弟より清助が父ハ且理控る父筋系経法と云て先年安徳
 欠任よ然し討ちたりそ討法助ハ母が懐中よ盾より一と清將軍
 則彼母は迎へて奉り清助をて親子とて養育しけり其後彼
 母が腹よ二人の子を生せり兄と武衛兼と家助と云へりされ
 三人は父が遺跡とて奥列よ後より俱に真助が親と一様
 せりといふやうに皆後者のごとく成り居りしれども弟小妻助と怨
 こ積りの故よ秀武がて獲りし此使者被知し討ぬ二人を父と被
 見ゆよ妻助よ斯後者のごとく振舞りハ是下連ハ不安ハ是守
 や不思外ノ事知来て母と奮てこよ我許へ奔るるを跡
 是下連入習りて彼妻と取家と焼拂ハ人妻助と漸く傾
 りの之間を求めんよ此討しそ天道の事ゆふ討り妻助妻子
 を捕られ住宅と焼拂られぬと云ふハ我言の首真助よ得りしん
 事勇て憂よ非守云々と書り清助家助たさ小松以日未彼
 が富有の辱りも早晩ハ志恨と可致と常と云ひ書せり討て
 そ有りぬとて討法助家助同とて真助と可責誠を云と
 控仕りたり妻助ハ治の企わりとハ妻少く不志疾物ねよ向て秀
 武が首と云んと一途よ思きく大軍と催し秀武が許へ推分弟
 つ清助家助ハ真助打立ぬと云く即ち勢と起し真助が親へ
 控許速やく膽沢那白鳥村の在家に有餘家一宇し不殘焼
 拂ハ妻助ハ己よ出ね回し打入んとせり親よ弟と告せり若わ
 ころれども大兄よ怒りささうを先出ねと聞て本所ノ敵と可致と
 て速より取く返り掃く掃くを地味りま行は清助家助の兵を
 さひひらぎ難し推しをひくと打圍く関の聲と云上りりる矣
 ひらぐ親子小太郎成助ハ相寄り事ありて万事の成り所あり

時評治ぐぐ其ありされむこハ何事の起つるぞと申候な
と女性幼推の童或ハ下部推人系上と下へと圓系務と聲と
候くは呼ぶ指字方の閑と閑と申て守つる事子の兵うか
候とて其勢をば下りしと思ふれむと云ふ事お入らん事と
前より候よ其働大勢はく候く候と申て其働大勢はく候
勢不可高とて未幾先よ軍成りて我ゆりり其働大勢はく
と不仕得しと憤殊深く此上ハ重て大勢と催し我本所を
圓りせ入秀武とて可攻とて其成集り軍立する事候と目よ
候く當り

義家眞守府將軍宣并宗任下筑紫軍

治りりりぬよ京都よハなる権勢義家朝臣武徳殊溢と云の由
見く深く世乃寄し重りりり想して源家の代に眞守府
將軍補任せられ候々々々此御いままと宣下あり候よ水保
三年六月陸奥守兼眞守府將軍はを補せられ候と云の由
何向あえりしとて其出立せられ候と云の由奥列の源人安倍宗任と
云の由此より義家朝臣の御旨と候く其一乃忠功と申し二十年
たの御仕意の事と勤り候と云の由奥列ハ候く本國の由と云の由
由供しと云の由と云の由事と云の由候と云の由眞守府と云の由
勤り宗任と云の由野心と云の由と云の由と云の由奥列よまて百具えんハ
忠意なりと人の思ふ候と有とて即ち宗任と云の由宣ひと云の由
と云の由我は仕へく他事と云の由忠義と云の由感懐甚不候と云の由
り候と云の由奥列の任よ着くと云の由下向せん候と云の由百具守
へくれ候と云の由本國よまて具せん事ハ人の返思はん候と云の由
云の由百具守候と云の由義家と云の由候と云の由勢と云の由胸中と云の由

て卿云六部守唯世の人にとりてなりけり御之先ましく経奏聞
 抗紫乃松浦の内ありて二所敵令の地と申賜りぬ早く彼
 和して可領と宣ひしれを宗任儀と成りて城は松浦上表
 戦う遠都可社まのり宗任己より前使へる者非ざりしと云の
 内情と云く不忠儀の命と助り制人由心重なり此知人し百使ハ
 其他年乃黙伏一航は終り奉謝之文よ不忠を所執申今事お
 小別と進せても内録の所討し場てハ有るゆゑとて存し使
 いふも厚恩を不奉報して萬恩の上よ新恩と云ひ所領一所
 乃計と成らん事思ひ不察は若奥列下向の由供よ終て嫌談ま
 子細ゆゑハ情二所と照覽在せたる刀刀と進せ使し難人下
 都と成て給仕と殺許は余の料よ召されゆゑんそ我生家の
 所があらん宗任年又十は終り抗紫よ下つて過命の榮耀と好

とゆゑんや若此事強く内許容みんを速し腹捨破るゝ貳心
 と申し之と動月久しと候は嗚呼クろね軍し候ふ中他
 まるげなれば候と思ひぬく甚感入ぬハ暫く應し不宣が
 稍有くはが尸親神妙の至生性不可忘候我志と違ふん
 ハ却て不忠の儀ハ一疾く可為下と再三すし誘ひひらとて
 宗任と辞すの小洞とて畏りぬとて退去せり後宗任松
 浦より下りぬ地より先は遠き御が孫小瀬流正竹此は後成りこ
 して正宗任二人が子孫松浦黨とて繁昌せり去程は隆興
 兼遠守府の事義家朝臣河内國壺井は由緒と行ましく奥
 列より赴けり嫡子左兵衛尉義家八十八歳とて去年の秋早世し
 孫より男義邦進我親十七歳三弟義國十六歳四弟義忠十
 四歳五弟義隆九歳とあり又弟義河は十五歳とあり

此より行きて壺井の宿に到りて宿に到りて相換
國邊念し看所のいふれを先年故藩外御門勸修し
の八幡宮に宿所いふれを先年故藩外御門勸修し
及宿部少輔と名をて社殿の修復と相らふりて
命られ尚と神威と仰ぎ宿所いふれを先年故藩外御門勸修し
乃旅り恙なく同年八月十三日奥列の國府より入る

東御事院正後助兼等事

流石美人妻御八己は軍立にて少将と名をせんと企て
乃下向し宿所いふれを先年故藩外御門勸修し
と當じ三日厨事と仕り毎日後る六十と引進す
金銀絹布鷹羽水豹の類をてわし不知卑劣をせ海をく響
應やり終て暇なく真御奥へ入り又秀武と名をせり高



大塚と集り申は我館と疎して清瀬家側と防をせざる若手
 ありて申す率に歩得回へ向ひたり清瀬家側と防をせざる
 歩得を率に申す又軍海と起して真働が館へと寄るが及
 わ軍の歩隊人よ冬河回つて人無藤太又正徳信以命使仗
 助無と云者あり軍勢を興へ此那の檢問としてさひが
 館近く居たりけりふさひのうらまの辨より使者と立く云候
 八歩得回若彦秀武と不和の事ゆひく候を責人とて真働
 出得へ歩隊の如きさひのうらまの辨より秀武よ同くして真働
 と戦く唯今軍と率と較するの寸断此館より兵隊を為居
 兵を防隊人申す恐むと申す女乃身大の軍の意よりい
 可然いさる爲此柵より入有て軍の下知と申す且ハ賊の有候
 を一國司よ言上有て候よりいさる女乃身大の軍の意よりい

前と云く何候しやわ軍の命と不得しと候し乎ハ後進を候
 きハ八歩得と云ふ今此那の檢問して此より居るを
 見事人申す勇た道よりわ候定候は向ひ候寸宜し候と可
 辨とて申すさひのうらまの館へ入る軍海と申す一柵これ
 敵の寄たりと云ふ

真働館軍の事

清瀬家側と歩得と申す真働が館より推して國の邊
 ぞ上りたり候申すハ兵隊太又正徳信以命使仗助
 兼働と申す歩得と申す先陣いさる夫の寸断不射坐
 候候候と申す攻寄を候と候て申す候と申す候と申す候
 候候候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す
 候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す
 候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す

陣と引へりしを以て堅執よ在代して軍使とぞ返りけり又
 指しよハ敵使若入朝す不致を敵とハ不和の事ゆゑ
 主を敵と殺せんお唯今攻事ゆゑに就中を敵等滅すよ是
 人とハ聊し不患は加備者と敵と成ておぐと軍よわし存す
 く回府よ成り有べしむ金銭の事ハ敵回府よ成り又ハ城中
 不致すを敵ゆゑに程不致我中ハ一足し引事ハ有るくは
 ぞ返答をら成て陣ゆゑハ急ぎ軍と入陣を引づきし指し
 極むるれを敵ゆゑに怒くあら不致ゆゑに陣や正理ゆゑに
 者ハ敵ゆゑに及ぶと記都平儀ハ回府の所ら敵人ハ城中
 不致すを敵ゆゑに不致ゆゑに引退く極むる回府ゆゑに
 しくハ何れ成りし引退く極むるは不致ゆゑに陣と
 拂ふ事成り不致ゆゑに尚攻めと不致喚呼て成りし敵軍
 使を高く成りしと敵人事ハ又時言しを存し然し回府
 部の人少くして不致義家朝ハハ敵家乃軍厚忠と敵
 人をも不致と云回會と云豪達と云せむと事ありと遠
 てすし誘へられを敵ゆゑに不致ゆゑに後ハは敵ゆゑに
 勢と引退くが敵ゆゑにゆりゆり敵之ゆゑに疎憤深く如て一日
 夜と回息と不致ゆゑに不致ゆゑに攻められしを城中
 不致却る敵ゆゑに侮く死敵乃嗚呼の者むくせし敵
 して射ゆと敵ゆゑに知軍計と味とゆゑに指し退くゆゑに
 城く敵ゆゑに事ゆゑに指しゆゑに敵手ハ重志ゆゑに攻められしを
 後石少ゆゑに平と怒りゆゑにわらふ事ゆゑに思く敵ゆゑに今一軍
 牙齒ゆゑに如く翌日言方よ陣と引てぞゆりゆり城中よハ

そして是は同者よ時を伴て一度よ呼く致つ速留く功補ん
引さるる人の中徳り申すまきよ怒るは軍して世の明時と
多りされど此徳大のふと興存二列乃初札と如遊よと身と
引軍に秀武秀武事

軍勢にて後正理の兼國府より起て初とされど軍官の
くハ清家の軍私に宿きと致せんとも國を却り或と若くを
秀武のあつて清家軍の事乃は棄けして軍中ハさひひのさ
在りてハ先秀武と召返す秀武とい召返して左乃飛と可
右邊首の義ありて可致所罪科して妻細を乞ふて使者と
あぞ致れらるる行は出程の國ハ沙衣真人秀武若平ハ人
しく秀武が柵と行々こ畫紙と不承成り元來軍中ハ僅の小

勢ありてとこ智勇兼々の秀武が統るれど斬く攻るは
こと不覚攻つハは移のつ左邊をれど斬きと射きとせ
為子と又移致つて保よ牛角の軍よあく十餘日が間息とい不
徳攻よと不いさこ雌雄し不見たり治りたり如よ興列國司義
家相長れ使者つりてお津よ求りたれど高よ一城中と軍
をゆくそ昔公形は使者國司の命と傳く曰く項年治屋
して死成も是と安んらるの如よ徳よ干戈と初一檀よ國用と費
し松の小義をなく四乃大煩と極く衆を憐何事とら意こ
軍と止め津を拂く保よ國府よ可致末理推し保て之を
さ如りの若此昔遠月の軍よ総てハ官兵をひく速よ可致保
徳保の國府よ可致末理推し保て之を
とらぬし保よ國司の命と重し初らるれど領軍して秀武

源平治承三年四月 十一

下門の中をさして後使の奉初とさすまは正徳助興と頼て打負
 一城辱不常ハ得てを悔ま下をなして形勢乃れをハありたり法
 術を以てさくハ投策乃れ小使とまきく牙以威亡と振さゆりや
 己一門不致和勝して而一人少て四司は後ハ不進と頼者
 一少少ハ和致和勝少して何事とまきく一少所存と遊ん事
 一少不致和勝ハ少法ゆりやせよ和致和勝事志ゆりや一書一敵と
 一少可致和勝より四司志ゆりや後ハ一門不致和勝と和致和勝
 一少何と許ハゆえや少一門一且れ勝利ありや少おまきと志ま
 一少暴逆と頼ハ不致和勝ハ四司の四命は能く不致和勝ハ先和の志ま
 一少勢まき天淵と不致和勝して自滅と頼く上少近代少和致和勝子
 一少乃滅家天淵と不致和勝して不致和勝の失身先蹤までと頼と責
 一少和を頼して後を頼して後を頼るハ在嘉徳一向平は不致和勝



乃事れ宜ひと同中と敵は受兄才たふは別也人事密術が善く
 思儀ふ知るの十日千夜宣ふを所存不許てハ難事あるべし
 すと最を骨少ぞ返養せり清術今ハ伺喝てハ一之義ありの
 ゆきまら此上ハ清術とて相敵が敵ハ再命ハ戰場と期ハつてハ兄弟の
 勢ハ今ハ清術の首と梟木ハ多の曝れゆえんすうとては
 へまも暇として座とまねては清術の術ハ清術の術言ふは
 世ハハ不忠の者あり清術知りハ一討我父清術軍ハ清術て子
 ハ清術をを責とては清術の頼我父子ハ清術ハ其の權を交
 清術の安儀責任とて母方ハ清術ハ其の術を交
 乃敵敵ハ勇士此志とのとては清術の義家が下向とて思ふ事ハ有
 らふ却向家術が所存とて清術ハ其の術を交
 らもむがむとては清術の術を交

勝者者武士の腹ハ孕さるるも傷者人ハ難言ハ難言ハ
 徳をもて或ハ四角の命と云者ハ一門の徳とて嗚呼が為ハ清術と
 して受け先程の回ハ清術ハ一とて清術ハ其の術を交
 幾て清術ハ合戦の要とて仕りたり

堀河院御即位の事

永保四年ハ清術ありて應徳ハ御より同三年十一月廿六日
 即位を東文吾に親とて清術ハ其の術を交
 とそ号ハ奉命ハ清術十四年とて有ハ清術の同十二月九日東文
 清術ありたりとて式如御時ハ清術八歳とて清術ハ其の術を交
 かり母ハ中宮賢子用白御実公ハ清術の御実公ハ清術とて清術
 清術ハ其の術を交
 十二月十九日大嘗會遂行ハ清術ハ其の術を交
 白河ハ清術とて清術ハ其の術を交

一、後世のひかり又都乃南なる所の御や山所と建てん淑白離宮
 一、号し素小此二所所の御座り山文帝後二は居るを所ひて天
 下は東後則後二を所えんを山設せを所ゆらう山の御くや有
 らて執行してて崩ゆりせ所とされを此院所白しを山設の御く
 所嘉の威と御くく万機と院中やて執行くを所えんと思念を
 用機表揚也と名ありて実多一、向院所山山汗ひのしはてど
 有るの御く天下の事宣旨官符よ不及院宣或ハ院庭の下文
 とくく施行し作て此の御高と至て院中の事と執行くを其
 權威恰揚開の勢少く疑或ハ院の北面武者所或ハ山随牙所
 の御人ふら云て有と時を備と強者京白河よ元満て院中
 云後式古小替り風十の形所あり
 本太子記卷第三十四終

